

3月は自殺対策強化月間

ご存じですか？ゲートキーパー

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」「どこに相談したらいいかわからない」等の状況に陥ることがあります。悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが求められています。

ゲートキーパーの役割

○気づき

家族や周囲の人の変化に気づいてあげましょう。生活等の変化は悩みの大きな原因となります。一見、他人には幸せそうに見えることでも、本人にとっては大らかな悩みになることがあります。

○声かけ

悩んでいることに気づいたら、一歩勇気を出して声をかけてみましょう。

声かけの仕方に悩んだら、「眠れてますか？」「何か悩んでる？良かったら話して」「何か力になれることはない？」等温かみのある声かけをしましょう。

○話を聞く（傾聴）

本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。相手に真剣に聞いているという姿勢が伝わる事が大切です。そして相手が話した内容を批判せず聴くことが大切です。「聴いてもらっただけで安心した」と言う人も多く、傾聴は危機にある人の最大の支援です。

○つなぎ

早めに専門家に相談するよう促しましょう。まず相談することで心が落ち着き解決の糸口が考えられるようになります。

○見守り

専門家に相談した後も、温かく寄り添いながら、必要があれば相談に乗ることを伝え、じっくり見守ってあげましょう。



睡眠キャンペーンキャラクター

自殺の多くは、長期にわたって「危険因子」が重なり、そこにつけて実行されます。また、自殺の前には、何らかのサインが出ています。

自殺の危険因子

- ・ 精神疾患（うつ病、アルコール依存症、統合失調症等）
- ・ 病気罹患への悩み
- ・ 近親者との死別、離別
- ・ 経済的問題、多重債務
- ・ 職場の人事異動、失業、リストラ
- ・ 周囲からのサポートが得られない
- ・ 過去に自殺未遂歴がある

問い合わせ

・ 長門健康福祉センター

TEL 22・2811

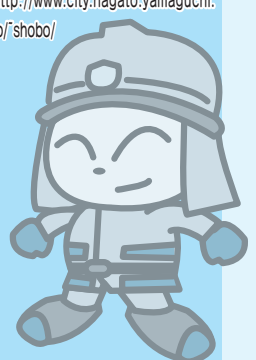
・ 長門市保健センター

TEL 23・1133



こちし 119

長門市消防本部
 中央消防署 TEL 22-0119
 西消防署 TEL 32-1230
 火災時の問い合わせ TEL 22-1414
 ホームページ
<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/shobo/>



「消防団協力事業所表示制度」をご存知ですか？

消防団は、「自らの地域は自らの手で守る」という精神に基づき、郷土の安心と安全を守る消防機関の1つとして活躍しています。

ており、事業所のご理解とご協力を得ることで、地域の防災体制がより一層充実されることとなります。

そうした中、消防団活動に協力している事業所に対して「消防団協力事業所表示制度」を導入しています。この制度は「従業員が消防団員として、相当数入団していること」「従業員の消防団活動に積極的に配慮していること」などが認定基準として挙げられ、長門市においても9事業所が消防団協力事業所として認定され

長門市の安心安全を守るため、そして消防団員として活動しやすい環境整備のためにぜひ、多くの事業所の皆様のご協力をお願いします。

また、地域の防災体制の強化のため、自治会単位で初期消火訓練を希望される場合は、消防署まで連絡してください。

消防団協力事業所



火災救急件数[1月]

()内は今年累計

建物 2 (2)

林野 0 (0)

車両 0 (0)

船舶 0 (0)

その他 1 (1)

合計 3 (3)

救急 156 (156)

第19回 長門市美術展

2月9日から17日まで、ルネッサながと文化情報ギャラリーで「第19回長門市美術展」が開催され、工芸・彫塑、書、写真、絵画の4部門に98点の力作が展覧されました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

市長賞(大賞)

松本 実佳(書・油谷川尻)

市議会議長賞

有吉 昇(写真・油谷久富)

市教育長賞

小川 浩一(絵画・日置上)

長門文化協会長賞

森福 千恵子(工芸・彫塑・油谷河原)



▲左から小川さん、松本さん、有吉さん、森福さん



▲長門市市長賞(近代詩)HYの詩

特選

中島 康子(書・油谷河原)

早川 恵(書・西深川)

伊藤 聰(写真・油谷新別名)

宮崎 茂(写真・油谷河原)

河野 和男(絵画・東深川)

重村 博美(絵画・波木)

今浦 照之(工芸・彫塑・日置上)

藤野 明子(工芸・彫塑・三隅下)

入選

中野 雅美(書・西深川)

西村 優香(書・油谷後畑)

三宅 和貴(書・油谷川尻)

小田 昭雄(写真・三隅上)

杉山 和郎(写真・波木)

中野 紀男(写真・日置中)

近藤 晃生(絵画・東深川)

中村 伸之(絵画・西深川)

橋本 千鶴子(絵画・西深川)

大深 栄(工芸・彫塑・仙崎)

岸根 正明(工芸・彫塑・仙崎)

大林 このえ(書・日置上)

末永 洋幸(写真・油谷新別名)

中川 憲次(写真・深川湯本)

西村 岩雄(写真・三隅中)

井出 啓一(絵画・日置中)

柴田 昌俊(絵画・油谷新別名)

白石 悦子(絵画・通)

廣田 松一(工芸・彫塑・仙崎)

福谷 馨(工芸・彫塑・油谷川尻)

村田 佐保子(工芸・彫塑・東深川)

■問い合わせ 企画政策課企画調整係

TEL 23・1229

こんにちは☆

長門市地域包括支援センター TEL 23・1244

地域包括支援センターです！



高齢者の権利擁護

介護保険制度などの福祉サービスは、自分で必要なサービスを選び、契約を結んで利用する仕組みです。

しかし、認知症などにより自分の判断能力に不安がある高齢者は、どのような福祉サービスがあるのか、

どのようにすればサービスを利用できるのかなど、様々な場面で判断に迷い適切なサービスを受けることができない場合があります。また、日々の暮らしに必要な

お金の管理に困ったり、悪質商法の被害に遭うなどの消費者トラブルに巻き込まれる場合も予測されます。そのような高齢者の権利を擁護し、住み慣れた地域で安心して生活が出来るようにサポートする制度をお知らせします。

■成年後見制度

成年後見制度は、判断能

力が不十分な高齢者が日常生活で損害を受けないように法的に保護する制度です。不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所に関する契約などが難しい場合に利用できます。

悪質商法など、自分に不利益な契約であっても適切な判断ができずに契約を結んでしまうなどの被害を防ぐことができます。

■地域福祉権利擁護事業

財産管理や福祉サービス利用に関する契約等の法律行為全般を行う成年後見制度に対して、地域福祉権利擁護事業は、利用者ができる限り地域で自立した生活を送ることができるようにサポートする制度です。判断能力が十分でない人(契約内容が理解できるところが前提です)の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行い、高齢者の権利を守るものです。